

アメリカン・ドリーム・ファンド Facebook社のIPO(新規株式公開)報道について

2012年1月27日、米紙ウォール・ストリート・ジャーナルがインターネット交流サイト(SNS)大手の米Facebookが2月1日にもIPO(新規株式公開)のための書類を提出すると報道しました。

これを受けて、マザーファンドの投資顧問会社であるアールエス・インベストメント・マネジメント・シーオー・エルシー(RSインベストメンツ、以後「RSインベストメンツ」といいます)から提供された情報をもとにレポートを作成いたしましたのでご覧ください。

<運用会社からのコメント(現地2012年1月31日現在)>

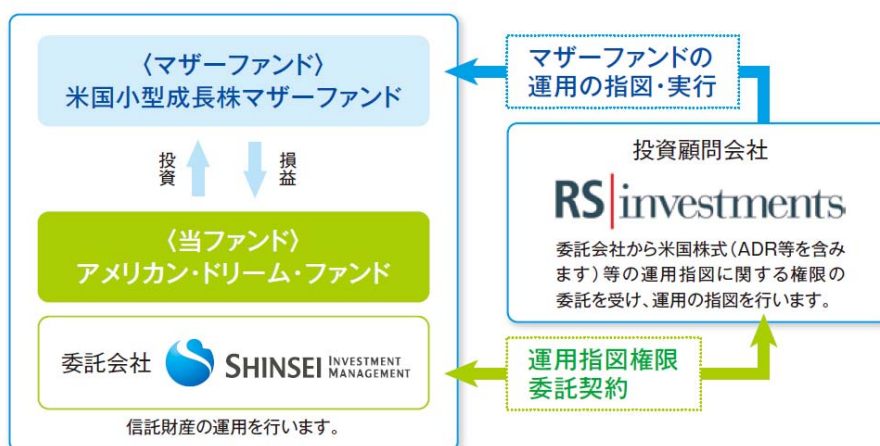
IPO(新規株式公開)マーケットは、欧州債務危機問題の深刻化に伴い投資家の様子見ムードが広がる中、2011年後半にかけて失速しました。しかし、パイプラインにはIPO申請を行い上場準備を進める新興企業が積み上がっています。もし、Facebook社が上場した場合、こうした企業が追随すれば、IPOマーケットは再び上昇トレンドに入り、小型成長株への注目が高まるとみています。そして、業績の伸びに対して割安に放置されていた企業のバリュエーションが上昇に向かうと予想しています。

IPOで調達した資金を更なる成長戦略に投じることでユーザー数を拡大すれば、Facebook社と提携するShutterfly社(デジタル写真サイトを運営)の利用拡大が予想されます。また、Facebook社はオンライン広告による売上拡大を図っており、オンライン広告のインターネット調査を行うcomScore社(オンライン広告の視聴率調査サービスを提供)にとってもビジネス・チャンスが拡大すると考えています。

高成長が見込める新興企業の上場により、当ファンドの投資機会も増えることから、積極的に投資対象企業を発掘する方針です。

<当ファンドの特色>

- 主として高い成長が見込まれる米国小型成長株へ投資します。(主として米国小型成長株マザーファンドを通じて投資します。)
- 20~30銘柄程度への集中投資とし、中長期的な収益の獲得をめざします。
- 外貨建て資産について、為替ヘッジは原則として行いません。
- 当ファンドは、米国小型成長株マザーファンドを親投資信託とするファミリーファンド方式で運用します。
- マザーファンドの米国株式(ADR等を含みます)等の運用指図に関する権限を、RSインベストメンツに委託します。



当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社で作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

【投資リスク】詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

*以下に記載するリスクおよび留意点は当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

1.価格変動リスク(株価変動リスク)

当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券を通じて株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

また当ファンドは、大型株に比べ、市場規模や取引量が比較的小さい中小型の株式を実質的な投資対象としますが、そうした株式の価格は大きく変動することがあります。さらに、流動性が低いため、想定する株価と乖離した価格で取引を行わなければならない場合などがあり、それらのことが基準価額の下落要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。

2.為替変動リスク

当ファンドは、実質的に外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割込むことがあります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。

3.カントリーリスク

当ファンドは、実質的に海外の資産に投資します。このため、投資対象国・地域の政治・経済、投資規制・通貨規制等の変化により、基準価額が大きく変動することがあり、投資元本を割込むことがあります。

4.信用リスク

当ファンドは、実質的に組入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに対する外部評価の変化等により基準価額に影響を受け、投資元本を割込むことがあります。

特に中小型株は大型株に比べ、発行者の経営・財務状況の急激な悪化や経営不安・破綻が起こりやすいリスクがあります。

5.その他

金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は受付を中止することや、あるいは既に受付けた注文を取消すことがありますのでご注意ください。

また投資信託に関する法令、税制、会計制度などの変更によって、投資信託の受益者が不利益を被るリスクがあります。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

【お申込みメモ】詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

ファンド名	アメリカン・ドリーム・ファンド
商品分類	追加型投信/海外/株式
当初設定日	2007年6月29日(金)
信託期間	無期限とします。
決算日	原則として、毎年6月12日(休業日の場合は翌営業日)とします。
購入・換金 申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込みはできません。 ●ニューヨークの銀行休業日 ●ニューヨーク証券取引所の休業日
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購入・換金単位	販売会社が定める単位とします。
収益分配	年1回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。 なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に、0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
換金代金 課税関係 (個人の場合)	原則として換金申込受付日から起算して、6営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。 課税上は株式投資信託として取扱われます。収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。

お客さまには以下の費用をご負担いただきます。

【直接にご負担いただく費用】

購入時手数料	購入価額に3.675%(税抜3.5%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額をご換金時にご負担いただきます。

【信託財産で間接的にご負担いただく費用】

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して年率2.4675%(税抜2.35%)
その他費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、財務諸表監査に関する費用等の諸費用、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建て資産の保有費用等が当ファンドから支払われます。 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。

【委託会社、その他関係法人】

委託会社 新生インベストメント・マネジメント株式会社(設定・運用等)
 03-6880-6448(受付時間:営業日の9時~17時)
 ホームページアドレス:http://www.shinsei-investment.com/
 登録番号 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第340号
 加入協会 社団法人投資信託協会
 社団法人日本証券投資顧問業協会 協会会員番号 第011-01067号
受託会社 中央三井アセット信託銀行株式会社(信託財産の管理等)
販売会社 下記参照(募集・換金の取扱い・目論見書の交付等)
投資顧問会社 アールエス・インベストメント・マネジメント・シーオー・エルエルシー
 (米国小型成長株マザーファンドの米国株式等の運用の指図に係る権限を委託)

(2012年2月1日現在)

金融商品取引業者名(五十音順)		登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○			
SMBC日興証券株式会社 (投信スーパーセンター専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○			
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	

当資料は、新生インベストメント・マネジメント株式会社で作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。ファンドは、値動きのある資産(また、外貨建て資産の場合、この他に為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資信託をご購入される受益者のみなさまに帰属します。取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご理解の上、ご自身でご判断ください。投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また元本や利回りの保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合は、証券会社と異なり、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託のお申込み時には購入時手数料、ならびに運用期間中は運用管理費用(信託報酬)等がかかります。